六 管 区 水 路 通 報 第 ３５ 号

令和５年９月８日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第六管区海上保安本部

【 目 次 】

第４５２項	瀬戸内海	小豆島、内海港付近・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	護岸改修工事
第４５３項	瀬戸内海	備讃瀬戸、女木島東岸・・・・・・・・・・・・・・・・・・	浮桟橋撤去
第４５４項	瀬戸内海	宇野港・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	重量物荷役作業
第４５５項	瀬戸内海	壬生川港・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	掘下げ作業
第４５６項	瀬戸内海	壬生川港及び付近・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	掘下げ作業等
第４５７項	瀬戸内海	今治港、第２区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	岸壁改修工事
第４５８項	瀬戸内海	今治港、第１区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	水難救助訓練
第４５９項	瀬戸内海	呉港付近、三ツ子島北西方・・・・・・・・・・・・・・・・	重量物荷役作業
第４６０項	瀬戸内海	広島港、第３区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ヨットレース
第４６１項	瀬戸内海	広島港、第３区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	重量物荷役作業
第４６２項	瀬戸内海	広島湾、柱島西方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	海上訓練
第４６３項	豊後水道	八幡浜港北西方、川之石港・・・・・・・・・・・・・・・・	浮防波堤補修作業

◎ この通報の位置情報は「世界測地系ＷＧＳ－８４」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。
また、航行警報もインターネットで入手できます。

ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｱﾄﾞﾚｽ https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線 2515)]まで。

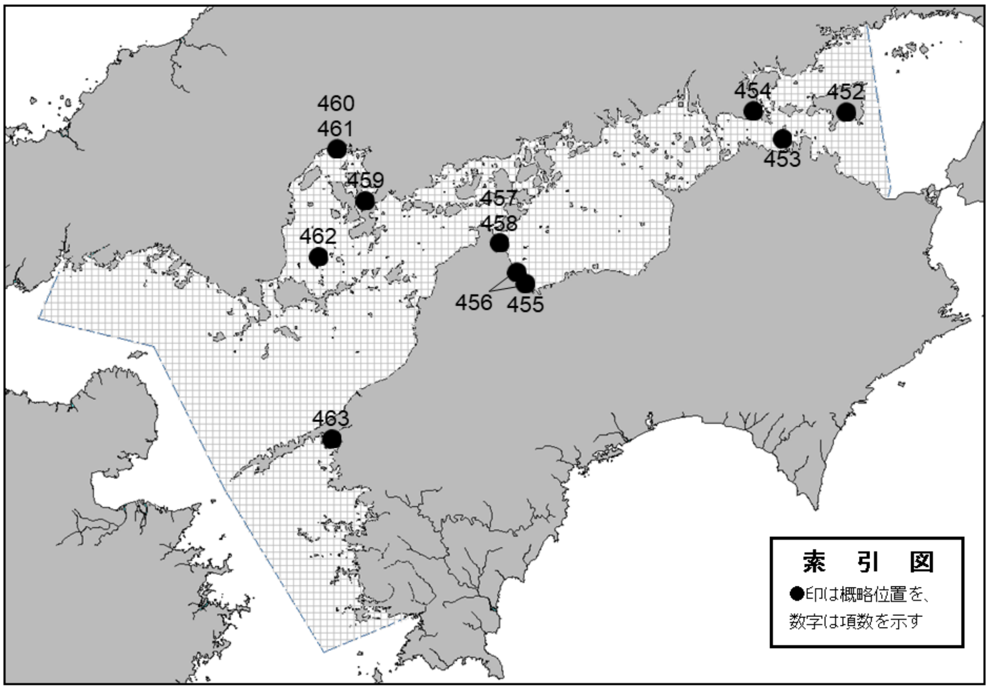

～　海の事件・事故は　１１８番へ　～

★５年４５２項　　　　　　瀬戸内海　－　小豆島、内海港付近　　護岸改修工事

期　間　　　令和5年9月8日～11月30日の日出～日没

区　域　　　5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1)　34-28-24N　134-17-09E(岸線上)
(2)　34-28-20N　134-17-11E
(3)　34-28-19N　134-17-07E
(4)　34-28-14N　134-17-00E
(5)　34-28-15N　134-16-59E(岸線上)

備　考　(1)　夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に白色灯付浮標を設置
(2)　汚濁防止膜を設置
(3)　潜水作業を伴う
(4)　警戒船を配置

海　図　　　Ｗ１３７Ａ－ＪＰ１３７Ａ

出　所　　　第六管区海上保安本部

★５年４５３項　　　　　　瀬戸内海　－　備讃瀬戸、女木島東岸　　浮桟橋撤去

位　置　　　34-23-21.5N　134-03-06.3E

海　図　　　Ｗ１１２５

出　所　　　第六管区海上保安本部

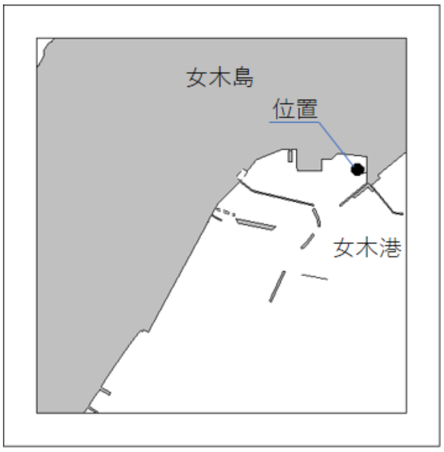

★５年４５４項　　　　　　瀬戸内海　－　宇野港　　重量物荷役作業

期　間　　　令和5年9月11日、12日(予備日13日～17日)の日出～日没

区　域　　　4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1)　34-28-45N　133-56-18E(岸線角)
(2)　34-28-47N　133-56-32E
(3)　34-28-29N　133-56-36E
(4)　34-28-31N　133-56-21E(岸線角)

備　考　(1)　作業船のアンカーワイヤーが水面下7mとなる位置に黄色灯付浮標を設置
(2)　警戒船を配置

海　図　　　Ｗ１５４－Ｗ１３７Ａ－ＪＰ１３７Ａ

出　所　　　宇野港長

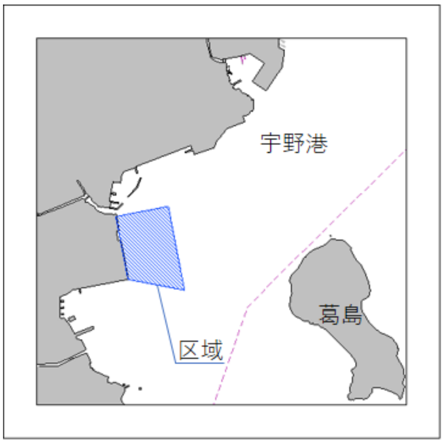

★５年４５５項　　　　　瀬戸内海　－　壬生川港　　掘下げ作業

期　間　　令和5年9月14日～25日(予備日を含む)の日出～日没

区　域　　4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域(陸域を除く)

(1) 33-56-40N　133-06-17E(岸線上)
(2) 33-56-42N　133-06-13E
(3) 33-56-54N　133-06-23E
(4) 33-56-52N　133-06-27E(岸線角)

備　考　(1) 作業はガットバージ船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置

海　図　　Ｗ１２３６

出　所　　今治海上保安部

★５年４５６項　　　　　瀬戸内海　－　壬生川港及び付近　　掘下げ作業等

期　間　　令和5年9月20日～10月20日(予備日を含む)の日出～日没

１．掘下げ作業

区域１　　4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-56-41N　133-05-47E(岸線上)
(2) 33-56-40N　133-05-48E
(3) 33-56-36N　133-05-43E
(4) 33-56-37N　133-05-42E(岸線上)

２．土砂投入作業

区域２　　4地点により囲まれる区域

(1) 33-58-44N　133-04-25E
(2) 33-58-41N　133-04-21E
(3) 33-58-46N　133-04-16E
(4) 33-58-49N　133-04-21E

備　考　(1) 作業は浚渫船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置

海　図　　Ｗ１２３６－Ｗ１１２８

出　所　　今治海上保安部

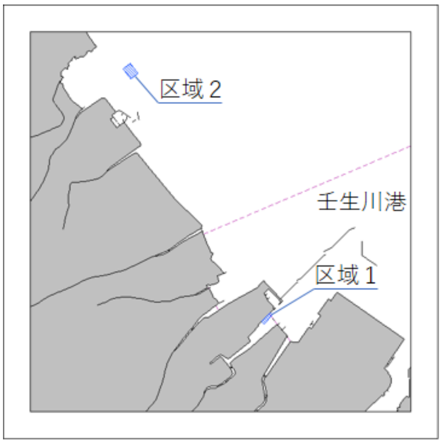

★５年４５７項　　　　　瀬戸内海　－　今治港、第２区　　岸壁改修工事

期　間　　令和5年9月23日～令和6年3月15日(予備日を含む)の日出～日没

区　域　　4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-03-50N　133-01-06E(岸線上)
(2) 34-03-51N　133-01-10E
(3) 34-03-49N　133-01-10E
(4) 34-03-48N　133-01-07E(岸線上)

備　考　(1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置

海　図　　Ｗ１３６１

出　所　　今治港長

★５年４５８項　　　　　　瀬戸内海　－　今治港、第１区　　水難救助訓練

期　間　　令和5年9月24日の1100～1200

区　域　　4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-04-11N　133-00-20E(岸線上)

(2) 34-04-15N　133-00-26E

(3) 34-04-13N　133-00-29E(岸線上)

(4) 34-04-08N　133-00-23E(岸線上)

備　考　(1) 巡視艇による訓練

(2) ドローンによる空中捜索を伴う

海　図　　Ｗ１３６１

出　所　　今治港長

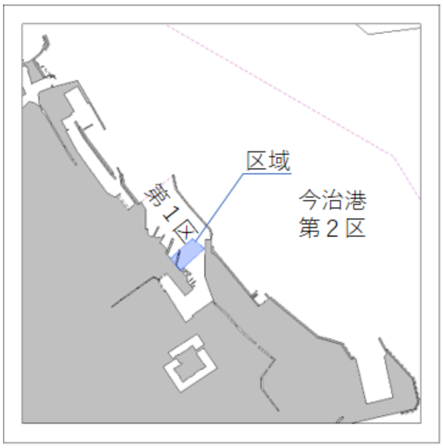

★５年４５９項　　　　　　瀬戸内海　－　呉港付近、三ツ子島北西方　　重量物荷役作業

期　間　　令和5年9月11日～22日(予備日23日～10月31日)の日出～日没

位　置　　34-12-12N　132-30-21E付近

備　考　(1) 夜間、作業船は四隅に黄色灯を設置し、作業位置に停泊する

(2) 警戒船を配置

海　図　　Ｗ１２５－Ｗ１１０９－ＪＰ１１０９－Ｗ１４２－ＪＰ１４２

出　所　　第六管区海上保安本部

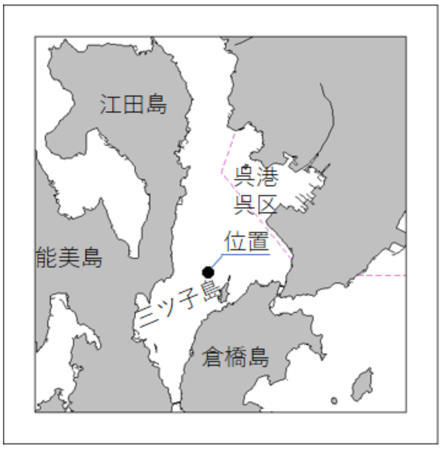

★５年４６０項　　　　　　瀬戸内海　－　広島港、第３区　　ヨットレース

期　間　　令和5年9月16日～18日、23日、24日の0900～1800

区　域　　34-21-20N　132-24-31Eの地点を中心とする半径約500mの円内(陸域を除く)

備　考　(1) 区域内に浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海　図　　Ｗ１１１２Ａ－ＪＰ１１１２Ａ－Ｗ１１１２Ｂ－ＪＰ１１１２Ｂ

出　所　　広島港長

★５年４６１項　　　　　　瀬戸内海　－　広島港、第３区　　重量物荷役作業

期　間　　　令和5年9月12日(予備日13日～19日)の日出～日没

区　域　　　4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1)　34-21-45N　132-23-47E(岸線角)

(2)　34-21-40N　132-23-48E

(3)　34-21-39N　132-23-41E

(4)　34-21-44N　132-23-39E(岸線角)

備　考　(1)　作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置

(2)　警戒船を配置

海　図　　　Ｗ１１１２Ａ－ＪＰ１１１２Ａ－Ｗ１１１２Ｂ－ＪＰ１１１２Ｂ

出　所　　　広島港長

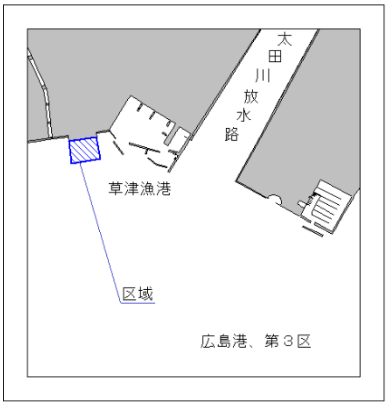

★５年４６２項　　　　　　瀬戸内海　－　広島湾、柱島西方　　海上訓練

１．水中無人機の運用訓練

期　間　　　令和5年9月11日の0700～1700

区域１　　　4地点により囲まれる区域

(1)　34-04.0N　132-22.5E

(2)　34-02.0N　132-22.5E

(3)　34-02.0N　132-20.0E

(4)　34-04.0N　132-20.0E

２．航空機による捜索訓練

期　間　　　令和5年9月12日(予備日13日)の0700～1700

区域２　　　4地点により囲まれる区域

(1)　34-03.5N　132-18.7E

(2)　33-58.6N　132-18.7E

(3)　33-58.6N　132-17.5E

(4)　34-03.5N　132-17.5E

備　考　(1)　海上自衛隊による訓練

(2)　潜水作業を伴う

海　図　　　Ｗ１４２－ＪＰ１４２－Ｗ１１０２－ＪＰ１１０２－Ｗ１１０８－ＪＰ１１０８

出　所　　　第六管区海上保安本部

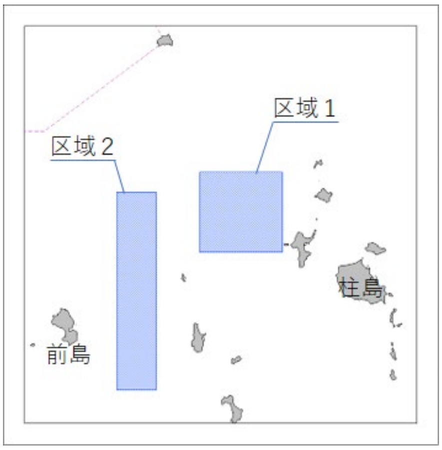

★５年４６３項　　　　　　豊後水道　－　八幡浜港北西方、川之石港　　浮防波堤補修作業

期　間　　　令和5年9月20日～令和6年3月30日(予備日を含む)の0800～1700

区　域　　　4地点により囲まれる区域

(1)　33-28-07N　132-22-55E

(2)　33-28-05N　132-22-54E

(3)　33-28-05N　132-22-49E(岸線上)

(4)　33-28-08N　132-22-50E

位　置　　　33-28-19N　132-23-59E付近

備　考　(1)　浮防波堤は区域内から一時撤去後、再設置される

(2)　夜間、作業船は四隅に灯を設置して区域内に停泊し、アンカー位置に黄色灯付浮標を設置

(3)　作業位置を黄色灯で明示

(4)　潜水作業を伴う

(5)　警戒船を配置

海　図　　　Ｗ１５６
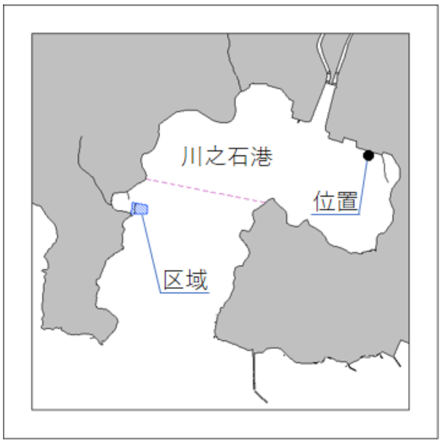
出　所　　　宇和島海上保安部